2018 年 12 月 12 日

博士学位審査　論文審査報告書（課程外）

大学名　早稲田大学
研究科名　大学院人間科学研究科
申請者名　常田　邦彦
学位の種類　博士（人間科学）
論文題名（和文）　カモシカの保護管理に関する研究
論文名（英文）　Study of Japanese Serow（*Capricornis crispus*）Management

公開審査会
実施年月日・時間　2018 年 11 月 21 日・14：30-15：30
実施場所　早稲田大学　所沢キャンパス　100 号館　204 教室

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	三浦　慎悟	理学博士	京都大学	野生動物管理学
副査	早稲田大学・教授	井上　真	農学博士	東京大学	環境社会学
副査	早稲田大学・准教授	平塚　基志	博士（人間科学）	早稲田大学	植物生態学、森林科学
副査	東京農工大学・教授	梶　光一	農学博士	北海道大学	野生動物管理学

論文審査委員会は、常田邦彦氏による博士学位論文「カモシカの保護管理に関する研究」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について 30 分間の発表があった。

1　公開審査会における質疑応答の概要
申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

1.1　質問：野生動物の「管理」という用語には、protection、conservation、preservation などが包括されるが、なぜ「保護管理」という言葉を使用したのか。
回答：Wildlife management の management を「管理」という日本語で表すこともあるが、「管理」はコントロールや駆除を連想させ「保護」と対立する概念と受け止められることが多いため、1960 年代から「保護管理」が使用されるようになった。現在も management に対しては様々な訳語が用いられ、見解は一致していない。このような事情を踏まえ、本論文では比較的長期にわたって使用されてきた「保護管理」を用いた。

1.2　質問：カモシカの減少要因にシカとの競争をあげていたが、シカの方が優位なのか。
回答：カモシカとシカとの間には、資源競争（消費型競争）と干渉型競争の 2 つがあり、

共にシカが優位である。シカが高密度となり下層植生が減少することは、カモシカの生息にとってマイナスとなる。

1.3　質問：カモシカの順応的管理はどのように、だれが行うべきか。

回答：カモシカの保護管理は、保護地域を文化財行政、保護地域以外は鳥獣行政が担当するので、連携しながらそれぞれが順応的管理を進める必要がある。従来の保護管理の主要課題は個体数調整で、これは鳥獣行政が主となって進めている。捕獲自体の管理とモニタリング、その評価とフィードバックによる修正が順応的管理の内容であるが、評価とフィードバックが不十分である。

1.4　質問：地域社会にとってカモシカは積極的な意味を持つのか。例えば資源利用の可能性はあるか。

回答：文化財保護法の基本的考え方は現状保存であり、天然記念物種指定が解除されない限り狩猟資源利用は難しい。個体数調整で捕獲された個体は肉の自家消費と毛皮の売買が可能だが、近年は毛皮の製品化率が低い上に約半数は引き取り手がない。今の社会状況下では大きな資源価値を持つとは考えにくい。

2　公開審査会で出された修正要求の概要

2.1　博士学位論文に対して、以下の修正要求が出された。

2.1.1：一部図表にデータの出典が記載されていないが、記載すべきである。

2.1.2：図 4-11 に関して、2008 年以降は調査地点数がそれ以前と比べて著しくに減少しているので、それまでの期間と連続したデータとして扱うべきではない。

2.1.3：総合考察における今後の保護管理の在り方に関する記述を、もう少しわかりやすくすべきである。

2.2　修正要求の各項目について、本論文最終段階では以下の通り修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。

2.2.1：資料の出典がわかるような表記が、個別の図表になされた。

2.2.2：指摘された図から 2008 年以降の密度データが削除され、別途 2009 年以降も調査が続けられた地点だけの密度変動図が加えられて、誤解が生じない措置がとられた。

2.2.3：考察の基本的内容は維持されているが、分かりやすい記述に修正された。

3　本論文の評価

3.1　本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論文では、研究目的として「カモシカ保護管理の展開過程を明らかにし、その上で現在の保護管理の課題と今後の展開方向を検討する」ことが明示されている。この目的のため、鳥獣保護管理制度と文化財保護制度の分析を踏まえてカモシカ保護管理施策の歴史的な発展を整理し、1979 年以降に実施された保護地域設定と個体数調整という主要施策の結果を分析・評価している。さらに、カモシカの生息状況の変化を分析し、今後の課題と施策の方向性を提示している。鳥獣保護管理は、自然科学だけでなく、社会の要求、制度といった社会的な側面を持つ問題であり、本論文ではその点を踏まえた明確かつ妥当な研究目的の設定と論文構成がなされている。

3.2　本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：本論文では、文献資料、統計等の行政資料、行政文書、および生息状況やモニタリングに関する行政調査資料を主

な材料とし、社会科学的な分析手法と自然科学的な分析手法の両者が用いられている。まず社会科学的な手法により、鳥獣保護管理・文化財保護の歴史と制度の枠組みが分析され、カモシカ保護管理施策の展開過程が明らかにされた。その上で、1979 年のカモシカ保護管理施策転換以降の諸施策の実施結果と生息状況の変化が、自然科学的な手法により分析、評価されている。そしてこれらを踏まえて、現在の課題と新たな施策の方向が提示されている。このような展開は、本論文のテーマを追求する方法論として明確であり、かつ妥当だと認められる。

なお、本論文で用いられた資料は、公開されているか情報開示請求によって開示された行政文書、使用に関して担当部局の了解を得た資料とされており、倫理的及び社会通念上の配慮が十分になされている。

3.3　本論文の成果の明確性・妥当性：本論文では、文化財と鳥獣保護法における非狩猟獣という 2 つの側面からカモシカ保護管理の展開が分析された。そして、生息動向の面でも、保護管理制度の点でも高度経済成長期が転換点であったこと、1970 年代のカモシカ問題が科学的計画的保護管理へ踏み出す一つのきっかけとなったことが示された。歴史的な経緯を踏まえたこの結論は極めて明確であり、妥当だと考えられる。さらに、保護地域における保存と保護地域外での個体数調整という 2 つの施策に関するモニタリング資料の分析から、保護地域は設定場所や面積、形状等の点でカモシカの保存を十分に保証できる状況ではないが、これは土地所有等の社会的な制約によること、個体数調整は 2 つの法に基づく捕獲管理により全体として抑制的に実施され、一部地域を除いてカモシカの生息状況に重大な影響は与えず、密度の減少はシカの増加と森林の成長の影響が大きいことが指摘された。そして 2000 年代に入る頃から、生息状況と被害状況の変化により保護管理の課題が多様化し、保護管理施策の新たな展開が求められることが指摘された。各種行政の連携と鳥獣行政のイニシアティブによる生態系管理を踏まえた取り組みが必要とされ、そのためのいくつかの具体策が提示された。これらの論議と結論は鳥獣保護管理論として妥当であり、行政等の関係者が現状と課題を理解し、今後の施策を進める上で有用な明確性と妥当性を有している。

3.4　本論文の独創性・新規性：本論文は、次の点において独創性と新規性が認められる。

3.4.1 本論文の独創性は、約 40 年にわたる各種行政資料を、カモシカ保護管理という観点から集約、整理し、カモシカの保護管理施策に関する全体像を描き出したことにある。中・大型哺乳類に関して、全国的な規模でこのような分析を行った例はなく、この点で独創性と新規性に富む研究である。

3.4.2 本論文では、近代以降のカモシカ保護管理の歴史が、各時代の社会的背景と共に分析されているが、このような分析はほとんど行われてこなかった。特にカモシカの天然記念物指定の経緯に関する行政資料の発掘と、カモシカ問題をめぐる論争の分析は新たな知見として特筆され、新規性に富むものである。

3.5　本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は、次の点において学術的、社会的意義が認められる。

3.5.1 本論文の学術的意義として、カモシカ保護管理施策に関する総合的、総括的な研究である点があげられる。従来の鳥獣保護管理論は、地域的な問題や生態学的観点からの研究がほとんどで、管理施策に関する研究は少なかった。この点で本研究は鳥獣

保護管理論の新たな分野を提示したと言える。

3.5.2 本論文は、保護管理の実務として行われている行政調査や行政資料を基にカモシカ保護管理施策を分析し、保護管理の課題を提示している。一定の限界を持つ行政資料が、長期間にわたる個体群の動向や施策の評価に役立つことを示した点で社会的な意義がある。

3.5.3 鳥獣保護管理は重要な社会的テーマであるが、近年カモシカに関しては関心が薄れ、研究や保護管理の論議が低調であった。本論文はこの状況を変える刺激となるものであり、社会的意義は大きい。

3.6　本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。

3.6.1 本論文は、カモシカ保護管理問題の社会的な性格と自然科学的な性格をふまえた分析を行い、現代の課題と解決の方向性を提示している。これは人間社会に結びついた学際的な問題を扱う人間科学としての重要な成果だと言える。

3.6.2 本論文では、保護管理施策の分析において時代背景や社会状況、関係者の受け止め方等に目配りがなされている。社会的存在である人間が行う行為としての鳥獣保護管理という視点に基づく分析と論議は、人間科学の発展に寄与するものと考えられる。

4　本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下の通りである。

常田邦彦：2015　狩猟の歴史と2014年の鳥獣保護法改正.　野生生物と社会, 3巻1号, 3-11頁.

常田邦彦：2016　日本の狩猟及び鳥獣保護制度の変化と2014年の鳥獣保護法改正. 日本野生動物医学会誌, 21巻3号, 73-79頁.

常田邦彦：2016　カモシカの個体群と生息地の管理技術. 羽山伸一・三浦慎悟. 梶光一・鈴木正嗣（編）「増補版野生動物管理－理論と技術－」, 文英堂出版, 385－395 頁

常田邦彦：(印刷中) 森林における野生生物の現状と変遷－カモシカ. 小池伸介・山浦悠一・滝久智（編）「森林科学シリーズ 第11巻　森林と野生動物」, 共立出版.

5　結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分に値するものと認める。

以上